

令和元年度 第2回北海道私立学校審議会 議事録

1 日 時 令和元年11月22日（金）13:30~13:55

2 場 所 道庁本庁舎7階 共用B会議室

3 委員定数 15名

4 出席委員 14名

大西正宏委員、大西修夫委員、相馬真吾委員、小倉悦子委員、須藤美紀子委員、
守本朝美委員、布川耕吉委員、小泉佳子委員、浅井卓委員、齊藤茂子委員、
本間裕邦委員、苫米地司委員、中村健治委員、前田賢次委員

5 議題

- | | |
|----------------------------------|------|
| (1) 私立高等学校の定員減認可について | (3件) |
| (2) 私立高等学校の定員増認可について | (1件) |
| (3) 私立高等学校の学科設置認可及び学科間定員変更認可について | (1件) |
| (4) 私立幼稚園の設置者変更認可について | (2件) |
| (5) 私立幼稚園の定員増認可について | (1件) |
| (6) 私立幼稚園の定員減認可について | (7件) |
| (7) 専修学校の設置認可について | (1件) |
| (8) 専修学校の学校法人解散認可について | (1件) |
| (9) 各種学校の設置計画について | (1件) |
| (10) 各種学校の廃止認可について | (1件) |

6 議事概要

本間会長が議長となり審議会運営規則第5条に規定する会議定員数に達している旨宣言され、本審議会の議事録署名人に布川委員及び中村委員を指名した。

審議に先立って、事務局から前回答申の処理状況について資料1に基づき説明し、その後、諮問事項（資料2）の審議を行った。議事の経過及び結果は次のとおりである。

(1) 私立高等学校の学則変更認可について

札幌静修高等学校、函館大学付属有斗高等学校及び函館大学付属柏稜高等学校の収容定員に係る学則変更認可（定員減）について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料の1ページ、2ページをご覧ください。諮問番号第1539号（1）～（3）高等学校の収容定員に係る学則変更認可（定員減）につきまして、説明させていただきます。

この3つの案件は、今日の少子化の進行に伴う、入学者の減少に対応するため、学校法人札幌静修学園が設置している「札幌静修高等学校」、学校法人野又学園が設置している「函館大学付属有斗高等学校」、「函館大学付属柏稜高等学校」の収容定員を変更するものです。

変更の時期は、令和2年4月1日を予定しております。

まず、札幌静修高等学校についてですが、こちらは普通科の収容定員を1学年280人から40人減じ、240人とし、3学年合計では、840人を720人に減ずるものです。

次に、函館大学付属有斗高等学校についてですが、こちらは普通科の収容定員を1学年240人から10人減じ、230人とし、3学年合計では720人を690人に減ずるものです。

次に、函館大学付属柏稜高等学校についてですが、こちらは普通科の収容定員を1学年150人から10人減じ、140人とし、3学年合計では、450人を420人に減ずるものです。

いずれの学校につきましても設置基準上の支障は特にありません。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

(2) 私立高等学校の定員増認可について

札幌日本大学高等学校の収容定員に係る学則変更認可（定員増）について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料の3ページをご覧ください。諮問番号第1539号（4）札幌日本大学高等学校の収容定員に係る学則変更認可（定員増）につきまして、ご説明します。

この案件は、学校法人日本大学学園が設置する札幌日本大学高等学校が、外国人留学生に係る収容定員を新たに設置するものです。

外国人留学生に係る収容定員の取扱いについては、平成30年度第3回私学審議会でも報告させていただいていますが、「高等学校の収容定員に係る学則変更の認可に関する審査基準」を平成31年4月1日付けで改正し、国際化の進行により、今後、外国人留学生を受け入れるための収容定員の増員の取扱いが課題となることが見込まれることから、これまでの定員増に関する抑制的な考え方を維持しつつ、「例外的な配慮ができる場合」として、「外国人留学生を受け入れるため、定員増を行う場合」を規定に加えたところです。

札幌日本大学高等学校では、これまでも姉妹校提携している海外の学校から外国人留学生を受け入れているところですが、近年、入学希望者が増加しており、今後も増加が予想されること、また、受入による外国人留学生以外の生徒への教育的効果も期待し、審査基準の改正を踏まえ、外国人留学生の収容定員に係る学則変更を行うものです。

変更の時期は、令和2年4月1日を予定しております。

外国人留学生の収容定員は、1学年25人、3学年合計で75人とするものであり、教職員組織、校地・校舎について確認したところ、設置基準上の支障は特にありません。

経費及び維持方法について、生徒納付金及びその他収入をもって充てることになっております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

- 議長 　ただ今の事務局の説明に対して、ご質問やご意見等ございますか。
- 委員A 　外国人枠の定員増については理解はできるんですけども、今後入学定員の管理の際に、一般の収容定員314人、外国人留学生の収容定員75人という枠はきちんと分けして定員の管理をしていくということによろしいでしょうか。
- 事務局 　一般の枠と外国人留学生の枠は完全に分けた形で管理するよう、取扱いについてもそのように定めております。確認の際も外国人から一般に、一般から外国人にということがないようにきちんと区別した形で管理することを徹底したいと思っております。
- 委員A 　一番気になるのが、実績では定員増になりますから、一般の枠が多くて、外国人留学生が少ない場合に、総定員として管理されないように注意する必要があると思うので、厳格にしていきたい。
- 事務局 　一般と外国人留学生を総定員でみるのではなくて、一般は一般、外国人は外国人としてそれぞれ定員をみていく形としておりますので、外国人留学生が少なく、一般の枠が多い場合、

そこで総定員で調整がかかるということはないように厳密に取り扱っていきます。

○委員A はい。わかりました。

(他に出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可とされた。)

(3) 私立高等学校の学科設置認可及び学科間定員変更認可について

酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校通信制課程の学科設置及び収容定員に係る学則変更認可について資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料の4・5ページをご覧ください。諮問番号1539号(5)酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校通信制課程の学科設置及び収容定員に係る学則変更認可についてご説明します。

この案件は、学校法人酪農学園が設置する酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校が、通信制課程に農業に関する学科として、「農食環境科学科」を新たに設置するものです。

同校では、これまでも通信制課程「普通科」において、食と農に関わる授業を多く取り入れた教育活動を展開していますが、多様化する生徒の通信制課程へのニーズに応え、全日制課程での農業に関する学科「アグリクリエイイト科」のノウハウや酪農学園の広大なキャンパス内にある農場や農業研究施設を活用した教育により、農・食・環境分野で活躍する人材の育成や、全国の農業高校で様々な事情による進路変更や中途退学した生徒などを受け入れ、再チャレンジの場とすることなどを目的に設置するものです。

設置の時期は、令和2年4月1日を予定しております。

収容定員については、総収容定員は変更せず、学科間の収容定員の変更を行うものです。「普通科」は、480人から120人減じ、360人「農食環境科学科」は、120人とすることとしております。

授業料等については、入学検定料、入学金、授業料、教育実習費、施設維持費は、通信制課程「普通科」と同額とし、その他に実習費として、通信コースが20,000円、通学コースが40,000円を設定するものです。

教職員組織、校地・校舎について確認したところ、設置基準上の支障は特にありません。

経費及び維持方法について、生徒納付金及びその他収入をもって充てることになっております。

なお、本案件のうち、学科間の収容定員の変更について、学校教育法第54条第3項の規定により、あらかじめ文部科学大臣に届け出る必要があり、本日の審議会でご了解いただけましたら、文部科学大臣に届出を行い、届出が受理された後に認可する手順となりますことを申し添えます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり計画を了承された。)

(4) 私立幼稚園の設置者変更認可について

旭川藤幼稚園及び手稲育英幼稚園の設置者変更認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

諮問番号第1539号(6)及び(7)について説明させていただきます。資料の6ページをご覧ください。2件の設置者変更申請でございます。

旭川市に所在する「旭川藤幼稚園」、札幌市手稲区に所在する「手稲育英幼稚園」の2つの幼稚園について、それぞれの学校法人から設置者変更認可申請がございました。

設置者変更の理由につきましては、幼稚園経営の長期的安定・発展を図るためとなっております。

いずれの幼稚園も設置基準上の支障は特にありません。

変更の時期は、令和2年4月1日を予定しております。

なお、今回、「手稲育英幼稚園」は、「いなほガーデン星の子幼稚園」に名称変更しますが、園名変更は届出事項のため、審議対象外となっております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(5) 私立幼稚園の定員増認可について

旭川白百合幼稚園の収容定員に係る園則変更認可(定員増)について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

まず、資料7ページの幼稚園の収容定員の増に係る園則変更に関する諮問案件についてであります。諮問案件のご説明に先立ち、収容定員の増に係る審査方法についてご説明いたします。

収容定員の増に係る審査につきましては、平成27年度にスタートした「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、それまでの基準を改正し、国が定める教職員組織体制や、施設・設備の基準遵守、幼稚園の適正運営という基準を満たすことのみを要件としておりました。

しかし、定員を大きく下回る幼稚園や定員を増やしたにも関わらず、それに見合った実員が確保されない幼稚園の増加により、定員と実員の乖離が増大したため、収容定員の適正化を図るため、審査基準を見直すこととし、昨年度の私学審議会勉強会における議論を踏まえ、就園幼児見込み数及び市町村意見を加えた審査基準に本年2月に改正しました。

新たに加えた審査基準の審査方法ですが、「就園幼児見込み数」につきましては、

- ・申請幼稚園の徒歩通園が可能な近隣地域として、半径1km程度でどれくらいの就園幼児数が見込めるか
- ・また、周辺地域として、3km程度における就園幼児見込み数が、当該地区内にある私立幼稚園の総定員と比較してどのような状況にあるのか

といった観点から、市町村から提出を受けた幼児数データに基づき審査を行い、申請定員を上回る就園幼児数が見込まれる場合は、定員増を認めることとしています。

また、「市町村意見」につきましては、子ども・子育て支援新制度では、市町村が、地域ニーズを踏まえ、認可定員の範囲内で利用定員を定めることとしていることから、市町村から定員増が必要との意見が提出された場合は、定員増を認めることとしています。

今回の諮問案件は、書類審査及び意見照会の結果、この新たな審査基準に適合していることから、お諮りするものです。

では、諮問番号第1539号(8)についてご説明します。

旭川市に所在します「旭川白百合幼稚園」について、設置者である、学校法人聖ヴィアンネ学園から地域における入園を希望する幼児数の増加に対応するため、現行の定員175人を、定員200人に変更する申請がございました。

当該幼稚園の5月1日現在の園児数は153人ですが、幼稚園は、満3歳から入園できることから、年度途中においても園児数が増加するため、本年11月現在の園児数は171人、今後入園予定の園児を含めると、175人となる見込みであり、さらに欠員待ちの子どももいることを幼稚園に確認しています。

なお、当該幼稚園につきましては、これまで、適正な運営がなされており、申請どおりに定員を増やした場合においても、教職員数、施設・設備については、幼稚園の設置基準を満たしております。

変更の時期につきましては、令和2年4月1日となっております。

(6) 私立幼稚園の定員減認可について

(5) 私立幼稚園の定員増認可の説明に続けて、たいせつ幼稚園、認定こども園帯広第二ひまわり幼稚園、篠路光真幼稚園、きくし幼稚園、望洋幼稚園、富川ひばり幼稚園及び幼保連携型認定こども園の収容定員に係る学則変更認可(定員減)について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

続きまして、資料8ページから9ページまで、諮問番号第1539号（9）から（15）の7件の幼稚園の収容定員の減に係る園則変更の案件についてご説明します。

先ほどの定員増案件でご説明しましたとおり、幼稚園の収容定員の適正化を図るため、道では審査基準の見直しを行ったところでありますが、定員減に関しましても、今年度から恒常的に実員が定員を下回っている幼稚園を設置する学校法人に対し、適正定員の検討を依頼したところです。

各法人に検討いただいた結果、今年度は、収容定員の減に係る園則変更認可申請が7件提出されております。

いずれの幼稚園も変更の理由につきましては、地域における入園希望の幼児数の減少のため、となっております。

また、すべての幼稚園において、これまで適正な運営がなされており、教職員数、施設・設備については、幼稚園の設置基準を満たしていること、また、過去の実園児数の状況からも、定員減は妥当なものと考えております。

変更の時期につきましては、令和2年4月1日となっております。

以上、諮問番号第1539号（8）から（15）までを一括して説明させていただきました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（審議会終盤 総括で質疑応答あり）

（この他に出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

（7）専修学校の設置認可について

吉田学園公務員法科専門学校の設置認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料10ページ、諮問番号 第1539号の（16） をご覧ください。

これにつきましては、令和元年度第1回私学審議会で計画を承認いただいている「吉田学園公務員法科専門学校」の設置について認可申請があったものとなっております。

学校法人吉田学園が札幌市東区に設置している吉田学園情報ビジネス専門学校の公務員学科を、この度、札幌市中央区に移設し、新たに専修学校を設置しようとするものとなっております。

新たな学校の設置時期につきましては、令和2年4月を予定しております。

設置を計画している内容につきましては、文化・教養分野の専門課程で公務員学科の修業年限2年及び1年、総定員185人とされております。

また、校舎につきましては、同法人が所有しております札幌市中央区の校舎にて、既に設置している学校の学科編成の見直しにより、空き教室を活用することとしております。

申請書の書面による審査及び10月25日に布川委員とともに現地調査を行い、授業時数、教職員数、校地、校舎面積など設置基準を全て満たしております。

説明は以上となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【同行した委員からの報告】

○議長 ただ今のご説明にあったとおり、本件に関しましては、現地調査を行いましたので、その結果について、布川委員からご報告をお願いします。

○布川委員 ただ今も、説明がありましたとおり、今年の6月11日に行われました令和元年度第1回私学審議会で諮問があり、計画が了承されました「吉田学園公務員法科専門学校の設置認可に係る現地調査」こちらを10月25日(金)に、学事課の職員2名とともに行いました。結果をご報告させていただきます。

まず、学校関係者から申請書に基づき、説明を受け、校舎設備の整備状況について確認を行いました。また教育目標及び指導計画に基づく授業科目等の内容については、申請書類などにより専修学校として適正な内容であることが認められます。

校舎の整備状況につきましては、当初の計画どおり進んでおりまして、来春4月入学生の受け入れにあたり必要な教室、実習室などの面積は、申請どおり確保されております。

以上、簡単ですが、現地調査の報告でした。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり計画を了承された。)

(8) 専修学校の学校法人解散認可について

学校法人室蘭学園の解散認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料11ページ、諮問番号第1539号の(17)をご覧ください。

「室蘭ドレスメーカー専門学院」の設置者であります「学校法人室蘭学園」から、学校法人を解散すると
して解散認可申請があったものとなっております。

「室蘭ドレスメーカー専門学院」は、入学者の減少により、学校運営の継続が困難となったため、今年生
徒全員が卒業したことから、6月の第1回私学審議会で諮問の上、学校廃止認可としている状況であります。

解散に伴う残余財産については、寄附行為に基づき処分することとしており、解散後、清算事務を行うこ
ととしております。

清算が終了しましたら、本審議会に報告させていただくこととしております。

説明は以上となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり計画を了承された。)

(9) 各種学校の設置計画について

岩谷学園ひがし北海道日本語学校の設置計画について、資料に基づき事務局から次のとおり説明
した。

【事務局説明】

資料12ページ、諮問番号 第1539号の(18)をご覧ください。

「岩谷学園ひがし北海道日本語学校」の設置計画となっております。

神奈川県にごぞいます学校法人岩谷学園が、中標津町の遊休施設を活用し、進学や生活に必要な日本語能
力の育成するために新たに各種学校を設置しようとするものとなっております。

設置時期は、令和3年4月を予定しております。

設置を計画している内容といたしましては、日本語学科となっており、修業年限は2年、総定員100人
の計画が提出されているところであります。

なお、岩田学園は横浜市専門学校で日本語科を設置しており、一括して学校法人岩谷学園が募集業務を行
っています。

今回の中標津町の学校では、主にネパール、バングラデシュ、スリランカなどからの留学生を予定してお
ります。

設置計画申請書を審査した結果、授業時数、教職員数、校舎面積など設置基準を全て満たしております。
日本語学校として開校するには、法務省への申請、法務省から日本語教育機関として告示されることが必要
であることから、告示等の申請結果が確認でき次第、来年9月を目途に認可申請をする予定となっております

す。

説明は以上となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり計画を了承された。)

(10) 各種学校の廃止認可について

北海道アートクラフトアカデミーの廃止認可について、資料に基づき事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料13ページ、諮問番号 第1539号の(19) をご覧ください。

こちらにつきましては、設置者である大滝章敬氏が設置する札幌市にある各種学校の「北海道アートクラフトアカデミー」を廃止しようとするものとなっております。

当校は、生徒の減少により、今後の学校継続が困難となったため、廃止の申請があったものでございます。

生徒につきましては、既に募集を停止しており、在籍生徒はいません。

教職員は、既に退職済みとなっております。

指導要録等については、設置者が保存することとしております。

説明は以上となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり計画を了承された。)

【総括】

○ 議長 本日の議題は以上ですけれども、委員の皆様から何かありますでしょうか。

○ 委員A 遡りますけども、7ページの私立幼稚園の定員増認可について質問があります。

旭川白百合幼稚園が、他の幼稚園が軒並み定員減という中での道への認定申請となっておりますが、先ほどの説明の中で、近隣の市町村からアンケートをとりながら、どういう状況で増えているのか減るのか調査したとおっしゃいましたよね。

旭川白百合幼稚園については25名の増ということでの認定申請になっておりますが、これを審議会にあげるまでに至った最大の要因というのは何だったのでしょうか。

○ 事務局 定員増につきましては、新たな設置基準において、就園幼児数を確認することと、子育て支

援の計画を作成する際に、平成27年に始まった子ども子育て支援新制度では、市町村は、地域のニーズを考慮して作成することとなっていることから、周辺地域で就園幼児数が見込めない場合でも、市が計画を策定することが可能となるよう、市からも意見を聴取した上で、定員の増について諮問させていただきました。

- 委員A 近隣の市町村に増になる要因があったということですか。
- 事務局 そうです。
- 委員A たとえば、宅地が増えるといったことが原因になるのでしょうか。
- 事務局 旭川市内だけではなく、全道で出生数が減っているのです。市町村ごとで見えていきますと札幌市も含めて幼児数は減っている状況です。ただその中でも、教育内容に力を入れていたり、特色ある教育をしたりしている幼稚園については定員を上回る入園希望が寄せられるという実情もあります。そうした中で、こちらの幼稚園に通わせたいとおっしゃっている保護者の方が毎年、増加しているような状況もありまして、資料の7ページの備考欄にあるとおり今年度は見込みですが、直近三カ年の年度末の幼児数は175人ギリギリまで園児が入っている状況となっております。実際に幼稚園に確認しましたところ、入園希望者がたくさんおり、断っている状況だとお聞きして、そうした状況で幼稚園としては施設、教員の配置状況からまだ受け入れの余地があるので定員増したいということで学事課の方に申請があったものです。基準に照らし合わせて審査したところ、旭川市の意見としても定員増しても支障はなく、ニーズがあることについても把握しているので、この件について承知したとの連絡があったため、基準を満たすことが確認できたことから今回諮問させていただきました。
- 委員A わかりました。ニーズが高い、特殊なカリキュラムを実施しているとおっしゃいましたよね。そういうところで入園希望者が多いのではないかということが、今回の審議会にあげられた理由ということですね。
- 事務局 はい。
- 委員A わかりました。

7 報告事項

(1) 令和元年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会について

資料3に基づき「令和元年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会」について、出席した布川委員から報告を行った。

(2) 第74回全国私立学校審議会連合会総会

資料4に基づき「第74回全国私立学校審議会連合会総会」について、出席した本間会長から報告を行った。

8 閉 会

以上をもって、令和元年度第2回北海道私立学校審議会を終了した。